

広報委員会結果報告

日 時：令和 4 年 12 月 7 日（水）

午後 2 時 4 0 分～午後 3 時 3 6 分

場 所：委員会室

出席委員：委員長 加藤美幸 副委員長 中村和也

委 員 伊藤正興 芳金秀展 山田清一 澤田勝

オブザーバー 副議長 山本半治

○加藤美幸委員長

これより協議題 1 の市議会だより第 224 号の編集内容についてを議題とします。

編集内容についての確認事項は、以下 6 点となります。

- ・ 1 頁の表紙写真は、12 月 22 日に議場で行われる生徒会サミットの写真とする。撮影許可は学校教育課を通じて調整を行う。
- ・ 2 頁から 7 頁は割付案のとおりとし、一般質問原稿と 11 月臨時会からの討論原稿の執筆依頼を本日付けで行い、提出期限は 12 月 15 日（木）までとする。各委員会からの活動報告原稿と 12 月定例会からの討論原稿は、12 月 16 日以降に執筆依頼し、原稿締切りは 12 月 20 日（火）までとする。
- ・ 各議案の捕捉説明の担当は、資料 1 と 2 の一覧で確認を行い、12 月 20 日（火）までに提出することとする。
- ・ 9 から 1 0 頁の議会事業評価については、各常任委員会委員長に掲載内容の確認依頼をする。
- ・ 11 から 12 頁の各種報告は、政治倫理審査会を開催した報告も掲載するようレイアウトの調整をする。
- ・ 今号のあとがきは芳金委員が執筆を行う。

編集内容について、他になにかありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですのでこの件はこれで終了します。

次に、協議題 2 市議会だより R3 年度からの申し送りについてを議題とします。

前回の委員会からの意見も含め、正副委員長で令和 4 年度の広報委員会として対応することを検討し、案を作成しました。案に対する確認事項は 5 点です。

- ・ 紙面の見直しについては、市議会だよりの編集に携わっている印刷業者を市民代表者として参加いただき意見交換会を実施する。我々にできることできないことを確認し、よりよい議会だよりの編集につなげていく。
- ・ 広報紙の新たな設置場所の検討については、現在は、市民の手の届くところに十分配架されていることから、現状維持とする。今後、設置場所を増やす場合は、現在配架しているものが全て消費されているのかの検証が必要となることを課題として引継ぐこととする。

- ・声のだよりについては、議会の ICT 化と「本会議のライブ配信」を積極的に進めていく中で、将来的には「朗読」から「デジタル（音声読み上げシステム）」に切り替えていくことも考えられるため、市民活動団体への依頼内容は、現状のままとする。
- ・表紙の写真は、市議会だよりを手にとってもらえるかの重要な要素の一つであることを、この委員会では共通認識として持ち、各号の編集委員会で協議のうえ決定していることから、今後も、その都度の編集委員会で決定していくこととする。
- ・議員の紹介記事の掲載については、議員紹介のレイアウトを作成し、次年度の広報委員会へ引き継ぐこととする。掲載枠は 1 頁で、内容は議員顔写真、氏名、所属会派、期数、広報委員会からの質問とする。

この件について、他にご意見はございませんか。

【「なし」との声あり】

この件はこれで終了します。続きまして、協議題 3、その他を行います。

市民の方から、横文字で表現する場合は、市民が理解しやすいように編集してはとのご意見をいただきました。わかり易い日本語で執筆いただくよう留意ください。

委員から他にありましたらご発言をお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで終了いたします。